

顛末書

平成21年1月6日

NPO 法人みやぎ野生動物保護センター

前理事長 武田 修

この度は平成19年度の決算書および事業報告について書類の作成ができず、公開期限を大きく過ぎてなお準備できずにいることを深くお詫びいたしますとともに、この顛末を説明させていただきます。

事務や会計業務に精通した者がいない状態のまま、現在に至るもさることながら、当法人の主たる業務となるべき野生動物の救護、保護飼育、リハビリの業務が、本来の能力を遥かに超え、運営自体が滞り始めております。

また、現在においても、資金を得るための事業をなんら開始できる当ても無く、資金難に喘いでおりましたところ、昨年、前理事長個人が経済破綻をしてしまい、運営上大半を占める作業の部分において、支える手段を全て失ってしまいました。

動物を扱う関係上、他の仕事が忙しいという理由で、飼育管理を途中で止めるわけにはいかない特性を持っております。判断の甘さが元凶と反省しているものの、野生動物の救護を主題に置きながら、運営のために収容動物を犠牲にすることには躊躇いがあったのも事実ではございます。昨年来、人手不足からの脱却を果たせぬまま、代理の利かない業務の全てが折り重なるように当法人の運営を妨げる形となってしまいました。

みやぎ野生動物保護センターの会計年度は6月。速やかに総会を開き、またその結果を県民の皆様にご報告申し上げなければならないことは、重々承知してはありました。しかし、あまりにも資料がまとまらず、督促を頂戴するも、いまだに資料の作成ができておりません。県NPO活動推進室に相談にお伺いしましたところ、今回は役員任期が既に切れているにもかかわらず、改選の手続きを取っていなかったことに、ご指摘を受けてから初めて気が付くなど、基本からできていない不手際など理事長としてはあってはならないこと。ただただ恥じるばかりでございます。

今後の対策について

野生動物の保護飼育については継続を断念、昨年より、県自然保護課、地方振興事務所等担当窓口にも、その旨お伝えするとともに、アニマルレスキュー隊の皆様などに動物たちの代理飼育をお願いして頂きますよう依頼申し上げます。

役員任期切れについては、速やかに仮理事を立て、認証頂いた時点で総会を開き新理事の選任を行うという運びになると思います。認証までに2～3週間かかるということですので、この間に、遅延している決算書と、事業報告書を作成できると思います。全ての報告が完了するのは、2月上旬頃と思われます。

理事長として能力の至らぬこと心から深くお詫び申し上げますとともに、顛末の一部始終を報告させていただきます。